留　意　事　項

［提出時期］：学則の内容を変更しようとするとき。

　　　　　　 生徒（園児）納付金に係る場合は、生徒（園児）募集前に提出してください。

［提出部数］：２部

［根拠法令］：学校教育法第131条、同法施行令第27条の２第１項、第27条の３

［記 載 例］

　１　学則の変更（納付金）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | ○○高等学校 |
| 目　　的  ［名　　称、  　位　　置、  学　　則、  経費の見積り  及び維持方法］ | 変更後 | 別紙新旧対照表のとおり |
| 変更前 | 別紙新旧対照表のとおり |
| 変更しようとする日 | | ○○年４月１日  ただし、入学検定料については、○○年○○月○○日 |
|  | | 入学検定料については、○○年度から、入学金、施設費、授業料その他については○○年度から据え置いてきたが、諸経費の支出増に対応する収入増を図るため。 |

２　学則の変更（授業時間）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | ○○専門学校 |
| 目　　的  ［名　　称、  　位　　置、  学　　則、  経費の見積り  及び維持方法］ | 変更後 | 別紙新旧対照表のとおり |
| 変更前 | 別紙新旧対照表のとおり |
| 変更しようとする日 | | ○○年４月１日 |
|  | | 資格試験取得率の向上を図るため。 |